

2023年5月吉日

お取引先様各位

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ  
プロキュアメント部長 鎌田好宣

持株会社に残置される取引契約等に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2023年7月1日付で当社が持株会社体制<sup>※1</sup>へ移行することに伴いまして、当社から貴社に発注する当社の国内事業に専ら属するお取引のご契約につきましては国内事業会社に承継され貴社と国内事業会社との間で引き続き効力を有することをご案内しておりました。また、国内事業会社に承継されず持株会社に残置されるご契約については別途ご連絡させていただくことをご案内しておりました。

つきましては、持株会社に残置されるお取引のご契約に関する事項等につきまして、下記のとおりご連絡申し上げます。

敬具

記

1. 持株会社に残置される貴社とのご契約について

以下<表1>記載の当社組織に関連する、当社から貴社に発注するお取引の個別契約及びプロジェクト間基本契約<sup>※2</sup>については、持株会社に残置し、貴社と持株会社との間で引き続き効力を有します。つきましては、当該契約の当事者について、株式会社エヌ・ティ・ティ・データとあるものは、2023年7月1日以降は、株式会社NTTデータグループと読み替えていただきますようお願い申し上げます。

<表1>

#	当社組織名
1	コーポレート統括本部（但し、事業戦略室ビジネス・トランスフォーメーション推進部及びプロキュアメント部企画担当を除く。）
1-01	事業戦略室
1-02	サステナビリティ経営推進部
1-03	人事本部
1-04	財務部
1-05	ITマネジメント室

1-06	プロキュアメント部
2	グローバルマーケティング本部（広報部を除く） ※持株会社では「グローバルマーケティング&コミュニケーション本部」へ名称変更予定
3	グローバルガバナンス本部
4	グローバルイノベーション本部
5	コンサルティング&アセットビジネス変革本部
6	監査部
7	監査等委員会室
8	技術革新統括本部

※「コンサルティング&アセットビジネス変革本部」「監査部」については、国内事業会社においても同名組織がございますが、国内事業会社におけるこれらの組織は新設組織であり、お取引先様とのご契約が承継されるものではございません。

※関連する**当社組織が「プロキュアメント部」「ファシリティマネジメント事業部」<sup>※3</sup>である個別契約およびプロジェクト間基本契約の取扱いについては、ご契約毎に異なるため、関連するお取引先様に個別にご連絡させていただきます。**その他にも個別の取扱いとなるご契約がある場合には、関連するお取引先様に個別にご連絡させていただきます。

※いわゆるパートナー契約の取扱いについてはご契約毎に異なるため、持株会社に残置するパートナー契約のお取引先様には順次個別にご連絡させていただいております。

## 2. 持株会社との取引基本契約再締結のお願い

2023年6月30日までに貴社と当社との間で締結した取引基本契約のうち有効なものについては、2023年7月1日付で国内事業会社に承継され、貴社と国内事業会社との間で引き続き効力を有します。

つきましては、持株会社においても同様の取引基本契約の適用を継続させていただきたいものがある場合は、順次、貴社と持株会社との間での取引基本契約ご締結のご依頼（貴社と当社との間で締結した取引基本契約をグループ・シェアード・サービスセンタ（SSC）加入会社にも適用される包括基本契約とすることをご依頼を含みます。）をさせていただきます。

貴社と国内事業会社との間で引き続き効力を有するパートナー契約についても、持株会社において同様の適用を継続させていただきたいものがある場合は、順次ご締結のご依頼をさせていただきます。

2023年6月30日までに貴社と持株会社との取引基本契約締結が間に合わない場合には、従前貴社と当社との間で締結した取引基本契約の各条項が2023年7月以降も引き続き貴社と持株会社の間でも適用される旨を確認する特約条項<sup>※4</sup>を、貴社と持株会社との個別契約に規定させていただく場合がございます。

なお、貴社と当社との間で締結された基本契約がグループ・シェアード・サービスセンタ（SSC）加入会社にも適用される包括基本契約である場合についても2023年7月1日付で国内事業会社に承

継されますが、引き続き貴社と SSC 加入会社（持株会社及び国内事業会社を含みます。）との取引に包括基本契約の条件が適用されますので、特に対応いただく手続等はございません。

### 3. 購買システム切り替えに伴うご連絡事項（Ariba 導入お取引先様向け）

受発注や請求送付等に利用している当社購買システムについて、持株会社との取引につきましては 2023 年 7 月 1 日から 23 日までシステムを停止し、新体制への切替作業を実施します。

つきましては、システム停止期間中は、以下<表 2>記載の業務運用対処にご協力をお願いします。

※国内事業会社との取引については特段の制約はありません

<表 2>

1	発注対応	システムを介した発注ができません。暫定的に紙様式で発注し、7 月 24 日以降にあらためて補充注文書という形でシステムより注文書を発出いたします。
2	人材派遣契約に関する e-staffing 利用	7 月分のスタッフ勤怠管理は就業管理記録表を利用し日々管理をお願いします。7 月月次については、就業管理記録表と請求書の発行でご対応いただくことで問題ございません。（7 月 24 日以降にシステム投入し、従来通り WTC 連携による検収とすることも可能です。）
3	支払案内書の送付	7 月度分の支払案内書の送付は通常より 3 営業日送付が遅くなります。また、持株会社/国内事業会社それぞれの会社より支払案内書が送付されます。
4	Ariba オーダー確認	6 月 30 日までにエヌ・ティ・ティ・データより発注した、持株会社に残置される契約について、7 月 1 日以降にオーダー確認を実施いただいた場合もシステム上で契約成立したものとみなします。紙の請書、契約書のやり取りは不要です。
5	Ariba 請求の利用	6 月中にエヌ・ティ・ティ・データとして Ariba で発注した契約については、従来通り Ariba 請求をご利用いただけます。持株会社側のシステム停止期間中でもお取引様側での Ariba 請求の利用は可能ですが、持株会社での受領確認は 7 月 24 日以降となるため、ご了承ください。

### 4. 本件お問合せ先

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ プロキュアメント部

jppreproc@am.nttdata.co.jp

※2023 年 7 月以降も本連絡先の変更はございません。

以上

#### ※1：持株会社体制

当社は、2023年7月1日付で持株会社体制に移行し、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの国内事業を株式会社NTTデータ国内事業準備会社（本資料にて「準備会社」といいます。）に承継する会社分割を行い、同社を国内事業会社といたします。同日付で、当社の商号は「株式会社NTTデータグループ」（本資料にて「持株会社」といいます。）、準備会社の商号は「株式会社NTTデータ」（本資料にて「国内事業会社」といいます。）へと変更いたします。

なお、持株会社体制への移行及び商号変更につきましては、2023年6月開催予定の当社株主総会にて承認されることを条件としております。

#### ※2：プロジェクト間基本契約

お取引先様と当社との間で締結した取引基本契約のうち、当該契約の適用範囲が特定のプロジェクトなどに限定されるもの

#### ※3：ファシリティマネジメント事業部

ファシリティマネジメント事業部は国内事業会社配置組織であるため、＜表1＞に記載がございません。

#### ※4：特約条項

本契約は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データと株式会社●●《貴社名》との間で締結したx x x x年x x月x x日付「○○○基本契約書」（以下、「基本契約書」）に定める内容と同一の条件に基づくこととし、基本契約書における株式会社エヌ・ティ・ティ・データを株式会社NTTデータグループに読み替えるものとする。

ただし、本契約において基本契約書と異なる定めがある場合は、本契約の定めが基本契約書に優先して適用されるものとする。

## 参考：前회ご案内文書

### 国内事業の承継に伴う取引契約の取扱いに関するお知らせ

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、2023年7月1日付で持株会社体制に移行し、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの国内事業を株式会社 NTT データ国内事業準備会社（以下「準備会社」といいます。）に承継する会社分割を行い（以下、「本件会社分割」といいます。）、同社を国内事業会社とすることを発表しております。同日付で、当社の商号は「株式会社 NTT データグループ」（これ以降、「持株会社」といいます。）、準備会社の商号は「株式会社 NTT データ」（これ以降、「国内事業会社」といいます。）へと変更される予定です。

持株会社体制への移行及び商号変更につきましては、2023年6月開催予定の当社株主総会にて承認されることを条件としておりますが、持株会社体制移行後の貴社とのお取引に関する事項について、予め下記のとおりご連絡申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 貴社との間で締結済みの契約について

##### (1) 個別契約

当社から貴社に発注済みのお取引の契約（本件会社分割の効力発生日の前日（2023年6月30日を予定）までに当社から貴社に発注するお取引の契約を含みます。）のうち当社の国内事業に専ら属する有効な個別契約については、本件会社分割により、2023年7月1日付（予定）で国内事業会社に承継され、貴社と国内事業会社との間で引き続き効力を有します。

一方で、主に持株会社に残置される部署との契約など、当社の国内事業に専ら属しない個別契約については国内事業会社に承継されないため、貴社と持株会社との間で引き続き効力を有します。国内事業会社に承継されない契約については、2023年7月以降に順次ご連絡させていただきます。

##### (2) 取引基本契約

貴社と当社との間で締結された取引基本契約（本件会社分割の効力発生日の前日（2023年6月30日を予定）までに貴社と当社との間で締結する取引基本契約を含みます。）のうち有効なものについては、本件会社分割の効力発生により国内事業会社に承継され、貴社と国内事業会社との間で引き続き効力を有します。

一方で、持株会社においても従前と同様の取引基本契約の適用を継続させていただきたいものについては、2023年7月以降に順次改めて締結のご依頼をさせていただきます。持株会社と取引基本契約が締結できるまでの間は、従前貴社と当社との間で締結した取引基本契約の各条項が2023年7月以降も引き続き貴社と持株会社の間でも適用される旨を確認する特約条項を、貴社と持株会社と

の個別契約に規定させていただく場合がございます。

なお、貴社と当社の間で締結された取引基本契約がグループ・シェアード・サービスセンタ(SSC)加入会社にも適用される包括基本契約である場合は、貴社と持株会社、または貴社と国内事業会社との間で引き続き効力を有します。

### (3) パートナー契約

貴社と当社の間で締結されたパートナー契約（本件会社分割の効力発生日の前日（2023年6月30日を予定）までに貴社と当社との間で締結するパートナー契約を含みます。）のうち有効なものについては、本件会社分割の効力発生により、2023年7月1日付（予定）で国内事業会社に承継され、貴社と国内事業会社との間で引き続き効力を有します。

本件会社分割により国内事業会社に承継されないパートナー契約が存在する場合には、2023年7月以降に順次ご連絡させていただきます。

**※貴社との間で締結済みの上記の（1）～（3）の契約に関する上記取扱いについて、2023年5月末日までに特段のご異議がない場合は、貴社において上記取扱いをご承諾いただいたものとみなします。**

## 2. 持株会社体制以降後の貴社との契約手続について

持株会社と国内事業会社のいずれについても、SSC 加入会社となりますので、購買契約事務については SSC（再委託先を含みます。）で実施させていただきます。

発注者の名義人は SSC 契約代行者名義となりますが、SSC は契約事務を代行するに過ぎず、契約関係（債権債務関係）は、従来どおり貴社と持株会社、または貴社と国内事業会社との間にて生じることに変更はございません。

## 3. 持株体制移行後の貴社からのご請求について

国内事業会社に承継されない契約との関係では持株会社へ、国内事業会社に承継される契約との関係では国内事業会社へご請求ください。ご請求先等の詳細は各案件担当者にご確認ください。

なお、Ariba 対象お取引先様に対しては、貴社と持株会社、貴社と国内事業会社、いずれのお取引においても支払案内書が発行されます。

## 4. お問い合わせ先

株式会社 NTT データ プロキュアメント部  
jppreproc@am.nttdata.co.jp

以上